

令和8年5月26日
土木部都市局都市政策課

空き家対策のより一層の推進に向けて

「にいがた空き家管理活用サポーター」との官民連携イベントを開催します

県では、空き家の適切な管理及び利活用を推進するため、令和8年1月に「にいがた空き家管理活用サポーター制度」を創設しました。

この度、本制度の趣旨や今後期待される役割を共有するとともに、市町村、関係団体、サポーターとの連携強化を図るため、官民連携イベントを開催します。

当日は、制度創設の背景や今後の展望について説明するほか、サポーターによる取組発表や意見交換を通じて、官民連携による空き家対策の推進を図ります。

記

- 日時 令和8年5月29日（金）15:00～17:00（開場 14:45）
- 会場 自治会館講堂（新潟市中央区新光町4番地1）
- 開催概要
 - 「にいがた空き家管理活用サポーター制度」について
・制度創設の背景、概要、今後期待する役割 等
 - サポーターによる取組発表
 - サポーター、市町村、関係団体等との意見交換
- 参加者
 - ・にいがた空き家管理活用サポーター
 - ・市町村空き家担当職員
 - ・県空き家対策総合連絡調整会議の関係団体（不動産、建築、法務関係等）
 - ・新潟県職員
- 取材申込 取材を希望される場合は、準備の都合上、令和8年5月27日（水）までに下記担当へご連絡ください。

本件についてのお問い合わせ先
都市政策課 課長補佐 山崎
（直通）025-280-5855 （内線）3312